

令和7年度における特定歴史公文書の保存及び利用状況

令和8年6月1日

長野県公文書等の管理に関する条例（以下「条例」という。）第27条の規定に基づき、令和7年度における特定歴史公文書の保存及び利用の状況の概要を公表します。

1 特定歴史公文書の移管受入れの件数及び目録の公表状況

令和7年度までに県立歴史館で受け入れた特定歴史公文書及び目録の公表状況は以下のとおりです。

(1) 令和7年度末における保存件数及び目録の公表状況

(単位：ファイル)

受入年度	保存数	目録公表済み ^{※1}		目録未公表
		紙ファイル	電子ファイル	
令和6年度以前	51,439	50,251	13	※2 1,188
令和7年度	1,096	0	0	※3 1,096
合計	52,535	50,251	13	2,284

※1 条例施行後に受け入れた特定歴史公文書については、原則として移管を受けた日から1年以内に目録を公表

※2 令和6年度以前の目録未公表は、全て条例施行前に受け入れた文書

※3 令和7年度の目録未公表件数のうち、紙ファイルは1,077(949冊)、電子ファイルは19(紙ファイルについて、受入時は「件数」、目録登録時は「冊数(簿冊の実数)」でカウント)

(2) 令和7年度における特定歴史公文書の目録公表状況

(単位：冊)

総冊数	受入時期別		
	条例施行前	令和6年度	令和7年度
3,401	0	3,401	0

(3) 令和7年度末における利用制限の区分別

(単位：ファイル)

受入年度	保存件数 [※]	公開	一部非公	非公開	要審査
		(利用制限なし)	開		
令和6年度以前	50,251	39,021	3,615	2,272	5,343
令和7年度	0	—	—	—	—
合計	50,251	39,021	3,615	2,272	5,343

※目録未公表分は除く

2 特定歴史公文書の利用請求の件数

令和7年度中に特定歴史公文書の利用請求はありませんでした。

3 特定歴史公文書の利用請求の処理状況

令和7年度中に特定歴史公文書の利用請求の処理はありませんでした。

4 審査請求の件数

令和7年度中に特定歴史公文書に関する審査請求はありませんでした。

5 審査請求の処理状況

令和7年度中の審査請求に関する処理はありませんでした。

6 利用の促進の状況

(1) 簡便な方法による利用の状況

令和7年度における特定歴史公文書の簡便な方法※による利用状況は以下のとおりです。

延べ利用人数	利用件数
189人	420件(6,022冊)

※簡便な方法：目録のなかで利用の制限の区分が公開となっている特定歴史公文書については、歴史館で「特定歴史公文書簡易閲覧申込書」を提出することによって即日の閲覧が可能。

(2) 複製物の作成の状況

令和7年度における複製物の作成状況は以下のとおりです。

対象年	(県宝)「長野県行政文書」のうち明治6年及び昭和元年の簿冊
複製した 特定歴史公文書	「官省指令之部(全)」、「旧筑摩県下大区改正ニ付達指令(全)」、「賃 銭統計(大6～昭元)」、「文書雑件(郡役所廃止一件、大喪一件)(大 15～昭1)」、「詔書(4枚)」等
複製数	47冊(約16,400カット)
複製方法	デジタル撮影

(3) 特定歴史公文書の貸出しの状況

- ・1件1冊：長野県地域福祉課
- ・1件2冊：長野地域振興局林務課
- ・1件1冊：飯田市美術博物館（「トピック展示(文化)万国博覧会と田中芳男」6/7～8/24）

7 特定歴史公文書の廃棄件数

令和7年度中に特定歴史公文書の廃棄はありませんでした。

8 その他情報の提供等に関すること

(1) 行政利用（行政機関の職員等による特定歴史公文書の利用）件数

延べ利用人数	利用件数
12人	14件(96冊)

(2) 県立歴史館での展示利用

- ア 長野県立歴史館常設展示 近代「長野県の誕生」通年
- イ 2026年所蔵品展「長野県民の戦後「再出発」」3/23～6/14